

令和4年度（神奈川県立逗子高等学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上	職員一人ひとりが公務員としての自覚を持ち、法令遵守および倫理意識を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月：『懲戒処分の指針』『神奈川県職員行動指針』を配付し、教頭から全職員に意識啓発・注意喚起を行なった。 ・ 8月：不祥事防止職員啓発点検資料「服務基準の遵守」を配付し、不祥事防止会議で副校長からの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・ 2月：不祥事防止職員啓発点検資料「コンプライアンス意識の醸成」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。
わいせつ・セクハラ行為の防止、職場のハラスメントの防止	職員一人ひとりが公務員としての高い倫理感を持って、生徒等に対するわいせつ・セクハラ行為の未然防止や職場のハラスメントの未然防止について当事者意識を持って取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月～5月：「わいせつ事案等の根絶に向けた取組（性被害についての理解を深める研修）」の実施を設定し、セルフチェックとともに、全職員に視聴後の意見・感想を記載したアンケートの提出を行なった。 ・ 5月：不祥事防止職員啓発点検資料「STOP! ザ・セクハラ/わいせつな行為」を配付し、不祥事防止会議で副校長からの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・ 6月：「児童生徒性暴力等の防止等に関する理解を深めるための動画」を活用した、わいせつ事案等の根絶に向けた研修を設定し、セルフチェックを通して、職員各自の意識向上を図った。 ・ 11月：「県立学校ハラスメントに係るアンケート調査の実施」に際して、『ハラスメントのない職場づくりのために』を配付し、教頭から全職員に意識啓発・注意喚起を行なった。 ・ 12月：「令和4年度セクシャルハラスメントアンケート（第1回）調査結果」を配付し、教頭から全職員に意識啓発・注意喚起を行なった。 ・ 2月：不祥事防止職員啓発点検資料「職場のハラスメントの防止」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・ 2月：校内職員による人権に関する研修会を開催し、同和問題への理解とともに生徒への指導及び支援の適切な在り方について共有した。
体罰、不適切な指導の防止	職員一人ひとりが当事者意識を持って体罰、不適切指導を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月：不祥事防止職員啓発点検資料「体罰、不適切な指導の防止」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・ 同月：これに先駆けて『体罰防止ガイドライン』を配付し、教頭から生徒への適切な指導の在り方についての説明を行なった。 ・ 2月：『部活動指導ハンドブック』を使用して、教頭から常勤職員を対象に、体罰だけでなく事故や怪我の防止等についての再確認を行なった。

<p>入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止</p>	<p>職員一人ひとりが点検業務の必要性を理解し、ミスが事故に繋がらないような点検体制を構築して、事故を根絶する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定期試験作成や成績処理業務における点検の流れとチェック体制を再確認し、確実に運用した。 ・進路関係書類等の作成並びに発行の手順や役割分担を再確認し、職員同士の相互チェック機能を強化して組織的に取り組んだ。 ・6月：不祥事防止職員啓発点検資料「定期試験・成績処理の事故防止」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・1月：不祥事防止職員啓発点検資料「入学者選抜の事故防止」を配付し、不祥事防止会議で、本校における入学者選抜の実施はないが他校での対応や異動先である次年度の勤務校で取り組むことを想定して、教頭からの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。
<p>個人情報の管理（教務手帳・生徒カードの管理、携帯電話・メールアドレス等の取得・管理）、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）</p>	<p>個人情報の管理及び情報セキュリティ対策を徹底し、職員一人ひとりが当事者意識を持って個人情報の流出等の事故を未然に防止する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教務手帳の管理や定期テスト答案の取扱いに係るルールを徹底し、事故防止を図った。 ・主な行政文書の保存期間の目安に係る参考資料やファイル基準表を再確認し、個人情報の紛失や誤廃棄などの未然防止に努めた。 ・4月：不祥事防止職員啓発点検資料「児童・生徒の個人情報の取扱い」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・9月：不祥事防止職員啓発点検資料「個人情報の適切な取扱い、情報セキュリティ」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。
<p>交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p>	<p>職員一人ひとりが当事者意識を持って交通法規を遵守し、交通事故の未然防止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・11月：不祥事防止啓発資料「飲酒運転等の根絶に向けて」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・12月：「自家用自動車への児童・生徒等の同乗について」を配付し、不祥事防止会議で副校長からの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。
<p>業務執行体制の確保</p>	<p>職員一人ひとりが適切な業務執行体制の整備について当事者意識を持って取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・12月：過去の不祥事防止職員啓発点検資料「行政文書の取扱い」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。 ・1月：「内部統制制度について」を配付し、教頭から全職員に意識啓発・注意喚起を行なった。 ・3月：不祥事防止職員啓発点検資料「風通しの良い職場づくり（適切な業務執行体制の整備）」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。

財務事務等の適正執行	職員一人ひとりが当事者意識を持って私費会計処理における事故を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月：『私費会計取り扱いマニュアル』を再点検するとともに、会計監査や財務事務調査で指摘された課題や指導事項を全職員に周知・共有し、改善を図った。 ・5月：口座振替に向けて、各学年・グループの会計担当者や事務職員との業務分担やスケジュールを明確にし、遺漏なく実施した。 ・10月：不祥事防止啓発資料「適切な私費会計の取扱い」を配付し、不祥事防止会議で担当グループからの説明の後、職員の意識向上を図るとともに、各自チェックを行なった。
------------	--	---

○ 令和4年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和5年度に取り組むべき課題 (学校長意見)

定例職員会議に併設して行なった不祥事防止会議では、県教育委員会作成の不祥事防止職員啓発点検資料をもとに月毎のテーマに関するグループが職名や経験年数の長短を問わず、持ち回りで分担して説明等を行うことで効果的な啓発が果たせた。また、今年度は昨年度に引き続き「わいせつ・セクハラ行為に係る効果的な防止」、「職場のハラスメント防止」を強化取組方針として重点的に取り組んだ。これらは当然のこととし、他の事案に関する新聞報道等があるたびに学校長が朝の打ち合わせ等で全職員に周知及び注意喚起を行なった。今年度は完校を迎えることもあり、移動時や繁忙期におけるや書類の紛失・誤廃棄やチェックミス等がないよう注意深く、全職員が一丸となって事故防止につとめた。

本校勤務の全職員とも、完校に伴って次年度からは新しい所属に異動して業務に取り組むことになる。学校長として願わくば、全職員が次なる勤務先においても、教育公務員たる自覚と責任・使命をもって業務にあたることは勿論、常に不祥事防止に対する意識を持ち、学校組織として未然に事故を防げるような対応が自発的・積極的に取り組める人材であるようにつとめることを切に希望する。